

日本関節病学会 第28回評議員会

平成20年11月6日 17:40~18:40
神戸ポートピアホテル 本館地下1階 和楽の間

報告事項

1. 第36回会長の挨拶

浜西千秋会長より学術集会開催にあたり挨拶がなされた。

2. 会員状況報告

齋藤修幹事より平成20年度末現在の会員数について報告がなされ、以下の物故会員に対し、黙祷を捧げた。

名誉会員：鈴木一太

功労会員：原田征行

正会員：竹村 恵、江頭幹雄、藤善卓朗、香取 勲

(敬称略)

3. 平成20年度会計報告

齋藤修幹事より平成20年度収支および財産について報告がなされ、浜田良機監事より監査結果の報告がなされた。

4. 役員・評議員の異動報告

以下の役員および評議員の退任の報告がなされた。

監事：上好昭孝

評議員：奥村秀雄、菊地臣一、近藤正一

(敬称略)

5. 編集委員会からの報告

久保俊一編集担当理事より新委員の選出、会誌発行状況、投稿現行状況について報告がなされ、投稿論文数の急増に対する対応を編集委員会にて検討するとの報告がなされた。

6. 委員会等の設立報告

龍順之助理事長より広報委員会の設立と新委員の選出について、および理事会におけるワーキンググループの設置と新メンバーの選出について報告がなされた。

7. 学会準備状況

渥美敬第37回会長より会期、会場予定について報告がなされ、メインテーマ「関節病治療の進化」および主題案について説明がなされた。引き続き久保俊一第38回会長より会期、会場予定について報告がなされた。

【第 37 回日本関節病学会】

会期：平成 21 年 11 月 19-20 日

会場：新横浜プリンスホテル

【第 38 回日本関節病学会】

会期：平成 22 年 11 月 5-6 日

会場：国立京都国際会館

8. 平成 20 年度日本関節病学会優秀論文賞

龍順之助理事長より以下 3 名の受賞決定の報告がなされた。

1 位論文：廣田茂明『低侵襲人工股関節全置換術前後の下肢荷重バランス評価』

2 位論文：神戸克明『関節リウマチに対するインフリキシマブによる寛解導入療法』

橋本英雄『関節リウマチに対する大阪大学式人工肘関節の成績』

(敬称略)

審議事項

1. 新名誉・功労会員の選出

龍順之助理事長より新名誉会員に以下 2 名、新功労会員に以下 2 名が推薦され、承認された。

新名誉会員：今給黎篤弘、富士川恭輔

新功労会員：青木 治人、戸松 泰介

(敬称略)

2. 次々々期会長の選出

理事会より第 39 回会長として齋藤知行氏（横浜市立大学）が推薦され、承認された。

3. 新評議員の選出

龍順之助理事長より平成 20 年度内に以下 4 名の推薦があったことが報告され、承認された。

神戸克明（東京女子医科大学） 近藤 誠（大分大学）

杉山 肇（山梨大学） 原田義忠（習志野病院）

(敬称略)

4. 新監事の選出

上好昭孝監事の退任に伴い、理事会より推薦された山本晴康氏（愛媛大学）が選出され、総会に上程することとした。

(敬称略)

5. 会則の改定

理事会より会則改定案および会則施行細則改定案が提出され、別紙のとおり承認された。会則改定案については総会に上程することとした。

6. 平成 21 年度予算案

齋藤修幹事より平成 21 年度予算案について説明がなされ、訂正、変更なく承認された。

【会則】

| | | | |
|------|--|----|---|
| 第3条 | 本会は、リウマチ性疾患を含む病態の研究、外科治療はもとより内科治療に関する研究発表およびその促進をはかり、これらの進歩、普及に貢献することを目的とする。 | → | 本会は、全ての関節病の病態を解明し、外科的治療、内科的治療およびリハビリテーション治療などの進歩と普及に貢献することを目的とする。 |
| 第10条 | 任期は1期3年、2期までとする。 | 追加 | 理事および監事は選出時満65歳以下とする。 |
| | | → | 任期は1期 <u>2年</u> 、 <u>3期</u> までとする。 |
| 第16条 | 1 本会には、会務執行のために委員会を置く。 | → | 本会には、会務執行のために <u>次の</u> 委員会を置く。 |
| | 2 | → | 一、 |
| | | 追加 | 二、本会の広報活動のため広報委員会を置き、ホームページの編集およびその他の広報活動について協議する。 |
| | 3 | → | 2 |

【会則施行細則】

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 第2条 | 一、第1号(正会員)および第2号(準会員)8,000円 | → | 第1号(正会員)および第2号(準会員) <u>10,000円</u> |
| 第3条 | 2 | | |
| | 一、2年間に1回以上本学会総会発表または本学会誌に論文報告を行うこと。 | → | <u>3年間に1回以上本学会学術集会発表または本会誌に論文報告を行うこと。</u> |
| | 二、3年間に1回以上本学会総会および評議員会に出席すること。(特別な理由のある場合は考慮する) | → | 3年間に1回以上本学会学術集会および評議員会に出席すること。(特別な理由のある場合は考慮する) |